

東京都写真美術館外部評価委員会の運営について

評価方法の変更

1. 体系の明確化

10周年に際して設定したミッション「存在感のある美術館運営」の骨子5項目とそのため必要となる基盤(予算等)の6項目に、これまでの評価のポイントを集約。最終的にミッションがどの程度達成されたかを評定する仕組みに改める。

2. 評価ポイントの簡素化

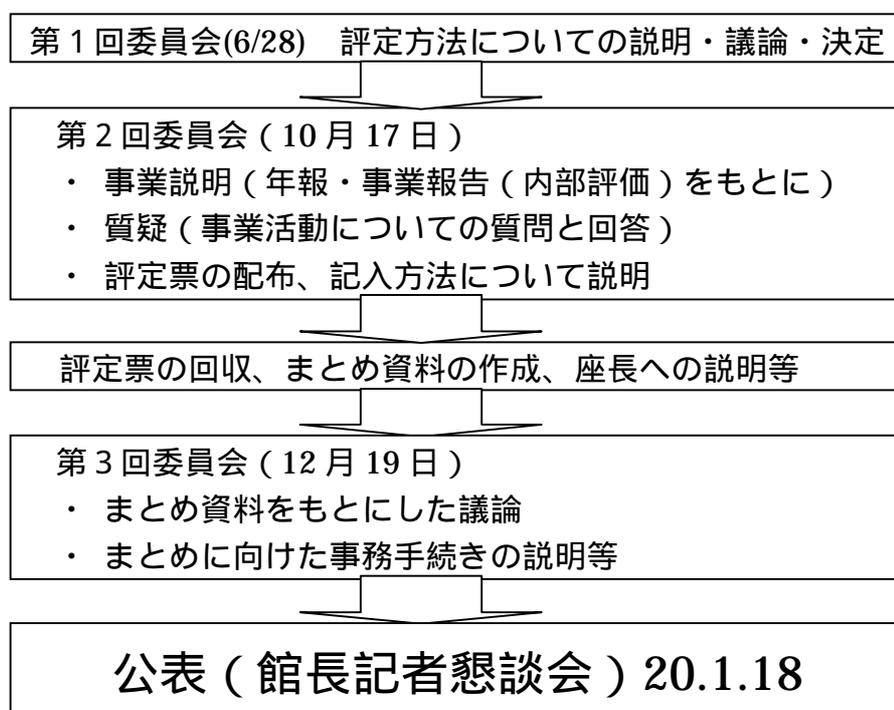
これまでの評定は、「評定要素」となるべきものを個別に評価していた。今年度からは、それを一定のレベルにくくり、「評価すべき基準」を明確にしていく。評価は、毎年、各年度の事業に対してゼロベースで行うものとする。

3. 重点項目・新規項目の設定

2003～2005(平成 15～17)年度までの評価において、「B」評価にとどまった事項に関連している項目を「重点項目」と位置付け、上位の大項目の評価を行うにあたって重視する。

また、新たにいくつかの項目を設定し、これまでの美術館運営にとって不足していたと考えられる要素について評価を行うこととする。

具体的な評価の進め方



外部評価の体系(18年度事業評価から)

1 過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館 (収集・保存の観点からの評価)

【評価の基準と要素】

- (1)優れた写真・映像作品を計画的・効果的に収集する。
 - 作品収集の基本方針に基づく中・長期的な収集方針に沿った収集【新】
 - 新たな収集方針に沿った若手中堅作家を重点とした、体系的な収集【新】
- (2)的確に作品を管理する。
 - 温度・湿度・照度・空気汚染の影響を調査研究し、管理条件を整備
 - 劣化の危機にある作品の計画的な修復
 - 収蔵作品の体系的な管理の推進とデータ管理の改善【重】
 - 作品貸出の充実による作品公開の機会の拡大(大項目2にいれるか?)【新】
- (3)写真・映像に関して幅広く調査研究を行う。
 - 図録の充実及び紀要・研究報告の継続的な制作【新】
 - 学会、研究会での発表及び論文、寄稿等の拡大を通じた研究成果の還元【新】
 - 他の美術館や、大学等研究機関との連携による調査研究【新】

2 質の高い写真・映像文化と出会う美術館 (展覧会企画などの観点からの評価)

【評価の基準と要素】

- (1)来館者数の目標を定め、集客増を図る。
 - 年間観覧者 38 万人超の達成
 - 新たな来館者を掘り起こすための取り組み
- (2)人々が質的な満足を得られる機会を提供する。
 - 収蔵作品を多角的な側面から研究し、多様なテーマで展覧会を実施
 - 他館との共同企画の実施【新】
 - 図録の一般書籍化、後援・助成・協賛・協力等の積極的な働きかけ【新】
 - インターネットを活用した来館できない層への鑑賞機会の積極的な提供【新】
- (3)ホールで良質な映画を誘致し上映する。
 - 他の映画館との差別化(写真・映像・美術に沿った内容等)

3 写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館 (教育・普及の観点からの評価)

【評価の基準と要素】

- (1)対象者に応じた多様な教育普及プログラムを提供する。
 - 鑑賞プログラムの多様な展開
 - 子どもを対象としたスクールプログラムやワークショップの充実
- (2)図書、情報の収集と公開を推進する。
 - 展示、調査、研究などの情報や関連する資料の収集と保存、閲覧・情報提供
- (3)外部との協力により普及事業の活性化を図る。
 - ワークショップ等でボランティアや NPO と連携【重】
 - ボランティアが活躍できる機会を拡充するための研修の実施(満足度の充実)

4 写真・映像文化の拠点として貢献する美術館 (情報発信力や、他機関・地域との連携の観点からの評価)

【評価の基準と要素】

(1)効果的に広報・宣伝を実施する。

報道機関との日常的なネットワークの構築、館長記者懇談会の継続的な開催
季刊誌「eyes」の効果的な活用、告知物の早期の配布
近隣施設とタイアップした効果的な広報・宣伝活動の強化

(2)インターネット等を用いた情報発信を行う。

ホームページを随時更新、魅力的で使いやすいものと常に改善。
館収蔵作品の魅力を伝える。

(3)地域との連携を強化する。

「あ・ら・かるチャー」の活動の強化
地元自治体との連携の強化(区役所や各種の公立施設等)【新】
地域の各種の団体への継続的な働きかけと関係の強化【新】

5 開かれた美術館 (来館者の視点、企業・団体、ボランティアの参画の観点からの評価)

【評価の基準と要素】

(1)一般来館者からの意見を常に把握し、迅速な改善に努める。

(2)良質なサービスを企画していく。

来館者、潜在的な来館者のニーズや社会状況を先取りしたサービスの企画【重】

(3)良質なサービスを提供していく。

接遇の力を持つ人材の育成
館内外のサインの改善を常に判りやすいものとしていく【重】
カフェ、ショップの効果的な運営とサービスの充実、利用者の増大

(4)企業・団体、ボランティア、地域住民などの参画を促進する。

写真・映像文化支援協議会への一層の参加をつのるとともに、理解を深めてもらうための
企画を充実させる。

ボランティア、地域住民、学校等公共機関、各種団体などから意見を聴く機会を設定する。

6 インフラの改善 (ミッション達成のために必要な基盤の整備を行うという観点からの評価)

【評価の基準と要素】

(1)老朽化している設備の更新

(2)良好な維持管理の継続

(3)危機管理のさらなる徹底と訓練の継続【重】

(4)業務の効果的な運営

- ・ ITの活用
- ・ 資料の削減や会議の効率的な運営
- ・ 超過勤務の抑制と安全衛生管理の徹底【重】

東京都写真美術館外部評価委員会 評価票(イメージ)

評価1 過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館

2006 事業

低(1点)	やや低(2点)	標準(3点)	やや高(4点)	高(5点)
-------	---------	--------	---------	-------

2007 事業

低	やや低	標準	やや高	高
---	-----	----	-----	---

2008 事業

低	やや低	標準	やや高	高
---	-----	----	-----	---

基準(1)優れた写真・映像作品を計画的・効果的に収集する。

2006 事業

低	やや低	標準	やや高	高
---	-----	----	-----	---

2007 事業

低	やや低	標準	やや高	高
---	-----	----	-----	---

2008 事業

低	やや低	標準	やや高	高
---	-----	----	-----	---

【評価の理由】

- ・ 2006 年度においては、新収集指針が策定され、それに沿った形で都の収集予算及び振興会計予算が活用されてコレクションの充実が図られた。
- ・ 他方、これからの継続と一層の予算の増額が必要であると考えられる。

基準(2) 的確に作品を管理する。【重点項目】

2006 事業

低	やや低	標準	やや高	高
---	-----	----	-----	---

2007 事業

低	やや低	標準	やや高	高
---	-----	----	-----	---

2008 事業

低	やや低	標準	やや高	高
---	-----	----	-----	---

【評価の理由】

- ・ 管理条件については引き続き継続的に整備されている。
- ・ 管理のために必要な設備が老朽化ないし陳腐化しており、東京都に対する改修の要請をさらに強くおこなっていくべきである。
- ・ データ整備については、良好な状態にあると考えられるが、引き続きより継続的な取り組みを望む。

以下、大項目、(番号)のレベルごとに、評価を行う(評価の理由は、「評価の要素」を元に、評価委員がテキストで必ず記入する。【重点項目】の設定は、2003～2005 年度事業評価において「B」にとどまっているものに関連している者を設定。【新規項目】は 2006 年度から新たに設定した項目。大項目の評価に際しては【重点項目】に特に配慮。